

令和3年8月6日

すぱーく白河・すぱーく表郷施設における

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

福島県まん延防止等重点措置等（福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言）を踏まえ、すぱーく白河・すぱーく表郷の利用時間等を下記のとおりとさせていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 内 容 （１）利用時間は午後８時までとします。
 （２）従来の感染対策の徹底。
 （３）各競技団体や所属団体等が示すガイドライン、要請等を遵守しての利用。

- 2 対応期間 令和3年8月8日（日）～8月31日（火）
 ※終了期日は変更する場合があります。

担当課：総務課 （電話）0248-22-1159